

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農家台帳システム	
行政機関等の名称	剣淵町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法、農地流動化、農業者年金に関する事務	
記録項目	（人に関する情報） 1 住所、 2 氏名、 3 生年月日、 4 世帯主、 5 続柄、 6 従事日数 ほか （土地に関する情報） 1 所有者氏名等、 2 所在、 3 地番、 4 登記地目、 5 現況地目、 6 耕作者氏名等、 7 耕作期間 ほか	
記録範囲	（人に関する情報） 町民・土地所有者 （土地に関する情報） 全筆	
記録情報の収集方法	住民課からデータの提供を受けて使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 剣淵町総務課	
	（所在地） 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日